

再評価一括審議案件資料

1. 一般国道8号 米拡幅

令和6年8月
国土交通省 北陸地方整備局

令和6年度 第1回北陸地方整備局事業評価監視委員会 一括審議案件一覧

事業 区分	事業名 (事務所名)	実施箇所	事業期間等	前回評価	全体事業費 (億円)	事業全体 B／C	都道府県・政令市等の意見	対応方針 (原案)	備考
道路	一般国道8号 栄拡幅 (長岡国道事務所)	自:新潟県三条市一ツ屋敷新田 至:新潟県三条市千把野新田	令和4年度 事業化	—	約150	1.5	県民の安全・安心を確保し、活力のある新潟県を創るため、事業の継続を望みます。 本事業は、地域経済の発展や産業振興に寄与することに加え、災害に強い幹線道路ネットワーク形成のための道路整備として、本県にとって重要な事業と認識しております。 今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などをお願いします。	事業継続	

事業概要（一般国道8号栄拡幅）

(1) 目的

- ボトルネックの解消による交通渋滞の緩和
- 冬期を含めた円滑な物流の確保
- 交通事故の削減 など

(2) 事業概要

事業化：令和4年度
計画交通量：28,000～36,400 台/日
全体事業費：（新規）約150億円 （今回）約150億円

(3) 事業の進捗状況

令和5年度末、金額は税込み

	全体	執行済額	進捗率	残事業費
事業費	約150億円	約 1億円	約 1%	約149億円
うち用地費・補償費	約 74億円	0億円	0%(※1)	約 74億円

※1：R4年度事業化後、測量、道路設計を進め令和5年度に道路設計に関する地元説明会を開催。

(4) 新規事業評価からの変更点

なし

(5) 事業の進捗見込み

地元との設計協議を推進し、完了した地区より用地測量を行い、用地買収・工事に着手する予定。

(6) 概要図



図1-1 広域図

写真1-1 現況写真

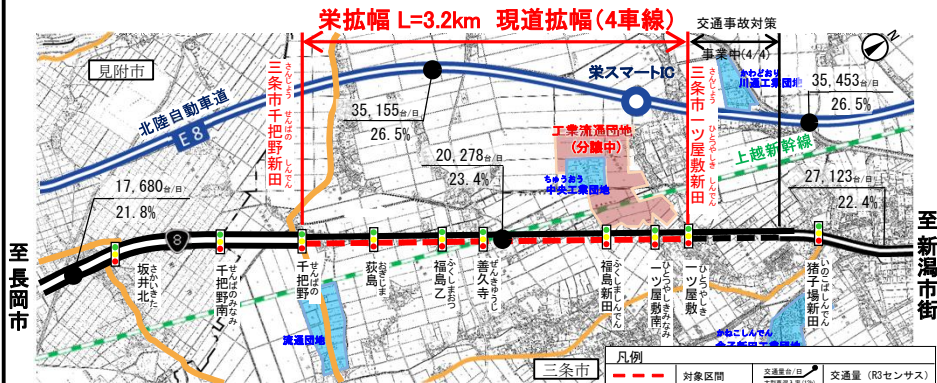


図1-2 路線図

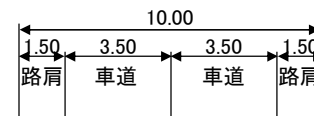


図1-3 現況横断面図

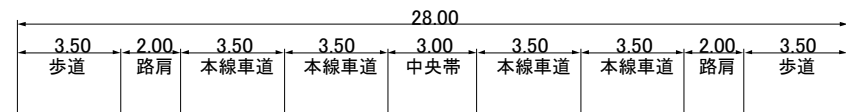


図1-4 標準横断面図

事業の投資効果・対応方針（道路・街路事業）

（７）事業の効果

①走行時間の短縮

- ・ 事業区間は2車線のため交通容量が不足し、主要渋滞箇所が4箇所存在
- ・ 4車線化により交通容量が拡大し、区間全体の旅行速度が向上
（整備なし33km/h→整備あり46km/h 13km/h向上）

②冬期交通の確保

- ・ 路肩の堆雪により、沿道施設へ流入する際に後続車の通り抜けができず長い滞留が発生
- ・ 4車線化により、冬期交通の円滑化及び交通混雑緩和が期待

③交通事故の減少

- ・ 交通混雑や沿道施設への出入りに起因する事故が多発し、事故危険区間が2箇所存在
- ・ 4車線化により、走行速度の異なる車両が分離され、交通事故の減少が期待
（整備なし12件/年→整備あり9件/年 3件/年削減）

④地域産業の活性化

- ・ 沿線に新たな工業団地が分譲中であり、国道8号の交通量が増加と更なる混雑悪化が懸念
- ・ 4車線化により、工業団地や北陸自動車道 栄スマートICへのアクセスが向上し、沿線地域の産業活性化が期待

（８）事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 新規事業化以降、大きな社会情勢などの変化はない。

（９）事業の投資効率性

	事業全体		残事業	
	（新規）	（今回）	（新規）	（今回）
総便益B	約 188億円	約 212億円	—	約 212億円
総費用C	約 127億円	約 142億円	—	約 141億円
B/C	1.5	1.5	—	1.5

2.1 [2%]		
2.5 [1%]		
（感度分析）		
	事業全体B/C	残事業B/C
交通量（-10%～+10%）	1.3～1.6	1.4～1.7
事業費（+10%～-10%）	1.4～1.6	1.4～1.6
事業期間（+20%～-20%）	1.4～1.5	1.5～1.6

（１０）コスト縮減や代替案立案等の可能性

- ・ 施工にあたっては、新技術や建設発生土の有効活用等により、コスト縮減を図る

（１１）対応方針（原案）

- ・ 事業継続とする
- ・ 現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。

再評価の重点化・効率化判定票（道路・街路事業）

年度：	令和6年度	事業名：	一般国道8号 さかえ 栄拡幅
担当課：	道路計画課	担当課長名：	北出 一雅

項目	判定		
	判断根拠	チェック欄	
事業を巡る社会経済情勢等の変化			
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない		■	
前回評価からの事業費・事業期間の増加			
事業費の増加	事業費の増加はない	■	□
事業期間の増加	事業期間の延長はない	■	□
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等			
費用便益分析マニュアルに変更がない	費用便益分析マニュアル改訂（R5.12）	□	
需要量の変化（需要量等の減少が10%以内）	需要量の減少がない	■	
周辺ネットワークで新規事業化がない	周辺ネットワークに新規事業化されたものはない	■	
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	前回評価時における感度分析の下位ケース値が基準値を上回っている。 令和4年度新規事業化時の感度分析の下位値 〔全体事業及び残事業〕 ・交通量（-10%） B/C＝1.3 ・事業費（+10%） B/C＝1.4 ・事業期間（+20%） B/C＝1.4	■	
前回評価で資料の作成を省略していない		■	
前回評価で費用対効果分析を省略していない		■	
その他の事由（重点的な評価が必要な特別な事由）	なし	－	
以上より、審議区分：一括 資料：省略 費用対効果分析：実施 とする。			